

令和2年 第1回文教厚生常任委員会会議録

令和2年1月24日 議員控室

○事 件

報告事項

- (1) 令和2年度熊石小中学校学校給食運搬体制について（熊石学校給食センター）
- (2) 令和元年度決算見込について（総合病院）
- (3) 水洗便所等改造資金融資斡旋規則に係る渡島信用金庫への損失補償について（環境水道課）

協議事項

- (1) 所管事務に係る施設の視察調査について

○出席委員（6名）

委 員 長	赤 井 睦 美 君	黒 島 竹 満 君
	齋 藤 實 君	佐 藤 智 子 君
	関 口 正 博 君	千 葉 隆 君

○欠席委員（1名）

副 委 員 長 安 藤 辰 行 君

○出席委員外議員（1名）

議 長 能 登 谷 正 人 君

○出席説明員

教 育 長	田 中 了 治 君	学校給食センター所長	金 浜 ゆかり 君
熊石学校給食センター所長	野 口 義 人 君	学校給食係長	植 杉 孝 喜 君
総合病院事務長	成 田 耕 治 君	総合病院庶務課長	竹 内 伸 大 君
総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君	総合病院地域連携課長	加 藤 孝 子 君
総合病院医事課長	石 黒 陽 子 君	環境水道課長	田 村 春 夫 君
下水道係長	佐 藤 農 之 君	下水道管理係長	西 野 了 君

○出席事務局職員

事 務 局 長 井 口 貴 光 君 庶 務 係 長 松 田 力 君

[開会 午前 11 時 32 分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（赤井睦美君） 定足数の出席を認めます。ただいまより第1回文教厚生常任委員会を始めます。

◎報告事項（1）令和2年度熊石小中学校学校給食運搬体制について

○委員長（赤井睦美君） では、令和2年度熊石小中学校学校給食運搬体制についてご報告よろしくお願いします。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） 委員長。熊石学校給食センター所長。

○委員長（赤井睦美君） 熊石学校給食センター所長。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） それでは、令和2年度熊石小中学校学校給食運搬体制についてご報告させていただきます。

資料の2枚目をご覧ください。

学校給食につきましては、施設ごとに年間計画によりまして、献立や給食指導を組み立て、子ども達に安全で安心な学校給食を提供してございます。

現在、八雲町学校給食センターの新築工事を進めておりますが、完成が本年7月予定でございますが、熊石小学校の学校給食につきましては、現有の八雲町学校給食センターで調理された給食を、令和2年度当初4月より運搬体制を新たに構築し、施設の完成前ですが、年度区切りで一元化を進め効率的な学校給食の提供を図るものでございます。

なお、現有の八雲施設調理能力につきましては、熊石地域分119食分の受け入れが可能な状況でございます。

給食運搬体制の構築に伴いまして、①番の給食運搬車両取得につきましては、熊石地域では昭和53年度の学校給食センターの完成以降、資料に記載の個人事業者により現在まで行われており、今後についても1年以上前から継続する方向で話し合いを進めておりましたが、最終的には年齢的、体調的なことなどから、今年に入ってお断りをされた状況でございます。

最終的に竹内氏所有の車両については、平成27年度購入で年数及びコンテナ積み込み用の特装車であることなどから、中古車両にはなりますが、現在の八雲地域と同様に八雲町所有車両として補充し、運搬業務を行う事業者を使用者とするところでございます。

なお、町車両取得予定金額につきましては、減価償却計算式により、年数に応じた車両残債金額相当額として151万2,573円で、今年度中に名義変更等手数料も含め補正予算にて対応を考えております。

②番の学校給食運搬業務運行計画につきましては、竹内氏が継続しないことから、給食運搬に大きな支障を与えないよう給食運搬のノウハウが十分あることなどにより、現在八雲地域を受託している業者へ運行エリアを拡大して新たに熊石方面コースの運行を計画し、より安全で安心な学校給食の提供を図るところでございます。

給食運搬時間帯は、大量調理施設衛生管理マニュアルで欠食時間2時間以内のルールにより運行時間を設定し、給食センターから学校到着までの時間は、冬場の運行を考え片道55分で設定したところでございます。

以上の内容で、令和2年度からの熊石小中学校の学校給食運搬体制の準備を進めております。

以上、令和2年度熊石小中学校学校給食運搬体制についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問・ご意見ございませんか。

○委員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 効率的な学校給食を目指すということで、それはそれなりで一つは分かるんだけど。ただ、熊石地域どんどんどん働く場所が狭まっていくんですね。

それと、経済力が非常に落ち込むという部分もあるんですね。そういう部分について、もう少し地域と密着した考え方でもって進めることができないのかなど。結果的に商工業者が成り立たなければ、買物難民だって起きるわけだから。

そういうことがないように、進めるにしても行政がいろんなところに配慮しながら、地元の人たちと協議しながら進めてもいいんじゃないのかなと思うんですけども。そういうような考え方ってどのように思っているんですかね。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 熊石学校給食センター所長。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） 新しい施設を建て替えるときにも、この議論にはなったところございます。また、平成28年の11月にアスベスト問題が発生して、その当時からも施設の安全性とかそういう部分での指摘等もありまして、極力施設一元化という話はあったんですけど。熊石の経済効果にも相当数波及するということから、年度単位でギリギリまで一応待った中で、今年度末で熊石部分は閉鎖してということは、2年前からのお約束の中で皆さんからのご指摘も受けながら、こういうかたちで進めてきたところございました。

実際アスベスト問題が出たときも、例えば八雲から運べることも学校統合の後だったので可能だったという状況もありまして。また、時間的にも全然問題がないということだったんですけど、やっぱり経済への波及効果ということで今年度末まで一応延命措置をした中で、給食の運搬等々も熊石だけで納めてきたってことで、ちょっとこれ以上は延命措置は非常に厳しいのかなと思っておりますので。

今度また新しい施設、八雲現有施設も熊石の業者さんも入札参加でまだ入れる隙間はございますので、その辺前向きに考えていきたいと思っております。

あと、雇用問題の関係でも当時議論になっていて、現在、熊石の施設のほうで臨時調理員さん3名抱えて、日々給食を作ってもらっております。極力、八雲の新しい給食センターのほうに、現有の施設のほうに4月から働きたい希望があれば、優先的にということは以前からお話はしていたところだったんですけど。

最終的に年齢的な問題等もあって、無理はしないということで、1名だけ引き続き4月から八雲の給食センターのほうで働く予定にもなっておりますので、その辺でちょっとご勘弁をしていただけないかなと思っております。

○委員（斎藤 實君）委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 僕はこれまでのことについてどうこうじゃなくて、例えば搬送業務をするにしても、地元の人たちともうちょっと協議をしながら、そして、物品を納めている業者もいるわけだから。そういうところともう少し連絡を取りながら、車を走らせるにしても、センターでもって材料をやはり必要だということであれば、熊石の業者の人たちからも買ってもらう。そして、その運搬もこういうような運搬業者ときちっと、地元にいればそういう部分も一緒に運んで運賃かからないようにできるわけだから。

そういう部分までもうちょっと考えられないのかなってことなんですよ。別に難しいことではないと思うんですけどね。

○学校給食センター所長（金浜ゆかり君） 委員長。

○委員長（赤井睦美君） 学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（金浜ゆかり君） 熊石の子ども達に八雲の給食センターから今後給食をお届けするんですが、もちろん熊石の今も食べていただいている献立を取り入れながら給食を作って、交流ではないんですが、同じ八雲町として熊石にも八雲側の味をお届けしたり、熊石の味を継続して作っていく、その中で熊石ならではのメニューなどもありますので、そこで熊石の特産の食材とかも購入させていただいて、使って、それを八雲の子ども達に食べていただくという感じで、今は計画させていただいております。

○委員（斎藤 實君）委員長。

○委員長（赤井睦美君） 斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） だから、そういうようなこともなるべく。例えば、豆腐屋さんの話を聞きますと、何丁でも持ってきて頑張ってるみたいなんだよね。おそらく、ほとんど利益はでないでしょう。数がたくさん頼まれてないということですから。それでも、配達してるみたいなんですよ。

だから、そういう部分を配達業者と一緒にやってこっちにくるときにやってもらったら、運賃かからないで経費かからないで業者ができるんじゃないのと。そういうようなことまで考えられないのかということなんですよ。

○委員（千葉 隆君） 食品衛生上、受け取りの部分でチェックしなきゃならないから。

○学校給食センター所長（金浜ゆかりさん） そうなんですよ。

○委員長（赤井睦美君） 完成した給食と作る前の食材が、同じ車に乗るということが良いか悪いかも関係があると思うので、そこはちょっと調べていただいて。もし、利用できるものであれば利用するし、難しいことであればそれはまた別なことで考えていただくということでもよろしいでしょうかね。

○委員（斎藤 實君） 容器だとかいろんなものは、工夫しなきゃならないんだろうけれどもね。

○委員長（赤井睦美君） あと、配送の業者さんは、募集したけどいないから八雲ということになったんですか。

○委員長（赤井睦美君） 熊石学校給食センター所長所長。

○熊石学校給食センター所長（野口義人君） さっき私の説明で、熊石の学校給食センターができた当時から長年やってくれていました。

以前は、パンを作っていたという絡みもあって、自分たちのパンを作ったものを運ぶ傍ら運搬の業務にも拡充していったという履歴もあってですね。その業者以外で、実際個人業者がこの搬送を、当時はパンを作っていたという経緯もあったので白ナンバーだ緑ナンバーだの問題はなかったんですけれども、現実論として実際は営業行為なので、緑ナンバーの取得が原則必要な状況になるということもあってですね。また、峠の運行等々も考えれば、やっぱりそういう正規な運送手段でなければ問題だということで、熊石の事業者でそれをカバーできるような業者が、現段階ではいないということなんですよ。

それで、個人で運ぶことにも無理がございますので、改めて効率性を考えて、現在八雲地域で受託している業者にちょっと拡大をした中で運行を行ってもらおうかなという考え方です。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかに質問・意見ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。

ありがとうございました。

（教育長 田中了治君、学校給食センター所長 金浜ゆかり君、熊石学校給食センター所長 野口義人君、学校給食係長 植杉孝喜君 退席）

◎ 報告事項（２）令和元年度決算見込について

（総合病院事務長 成田耕治君、総合病院庶務課長 竹内伸大君、総合病院庶務課参事 佐々木 裕一君、総合病院医事課長 石黒陽子君、総合病院地域医療連携課長 加藤孝子君 入室）

○委員長（赤井睦美君） それでは、令和元年度総合病院の決算見込について、座ったまま説明よろしくをお願いします。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） それでは、本日議題として提出しております令和元年度決算見込総合病院分についてご説明をさせていただきます。

レジュメをめぐっていただきまして、別紙決算見込のほうをご覧いただきたいと思いません。

まず、入院患者数でございます。

左側の①の欄、入院患者数は対予算 7,572 人の減、92.5 パーセント水準。前年度対比では 2,283 人の減、97.6 パーセント水準の見通しであります。

②の欄、外来患者数は対予算 855 人増、100.6 パーセント水準。前年度対比では 1,268 人の増、100.9 パーセント水準の見通しであります。

次に、収益でございます。

③の欄、入院収益は対予算 3 億 8,869 万円の減、87.5 パーセントの水準。前年度実績対比では 9,150 万円の減、96.7 パーセント水準であります。

④の欄、外来収益は対予算 1 億 811 万円の増、110.1 パーセント水準、前年度対比では 9,541 万円の増、108.8 パーセント水準でございます。

収益の合計は A 欄となりまして、対予算 3 億 2,356 万円の減、93.5 パーセント水準、前年度対比では 3 億 1,137 万円の減、93.8 パーセント水準の見通しであります。

大幅に減収となる見通しの主な要因であります。内科入院患者がなかなか回復をしない、減少をしているということと、平成 30 年度診療報酬改定入院基本料の減額影響によるものに加えまして、特別利益に計上の一般会計特別繰出、前年度対比で 2 億 8,500 万円の減によるものであります。

続いて、費用の部でございます。

⑨の給与費は、前年度対比 7,511 万円の増。主な要因は、出張医師人件費 3,700 万円の増、退職手当組合の負担金で 3,800 万円の増によるものであります。

⑩の材料費でございますが、前年度対比 4,000 万円の増。主な要因は、循環器内科の検査や処置にかかる診療材料費の増加、整形外科等の手術材料の増加にあります。

⑪経費につきましては、前年度対比 4,400 万円の増。主な要因は、医療機器補修委託料の増加、人工透析を担当する医師にかかる派遣手数料の増加、医療機器等の賃貸借料の増加にございます。

⑫減価償却費は対前年度比 2,400 万円の増加でありまして、医療機器更新にかかるものが主な要因でございます。

B 欄の費用の合計では対予算 2 億 646 万円の減少、96.4 パーセント水準。前年度対比では 7,398 万円の増、101.4 パーセント水準であります。

続いて、C の欄差し引きの収支でございますが、7 億 9,933 万円の損失見通しでございます。前回決算見込として報告したものと、さほど変わらない損失の内容となっております。この損失の予算対比であれば 1 億 1,710 万円、前年度と比較し 3 億 8,535 万円それぞれ損失の拡大となっております。

現金勘定のアの欄、現金預金は期末現在で 2 億 5,450 万円の見通しであります。

今申し上げました決算見込みの総括といたしましては、まずは期末段階での現金保有高、この見通しでは来年度途中での資金枯渇が十分に予測をされ、経営が立ち行かない状況となります。加えまして、G の内部留保につきましては 3 億 5,700 万円の不足、H 欄の資金不足費率は 8.6 パーセントに達する見通しであります。

今年度期末決算段階において資金不足が本見通しのとおりである場合、赤字病院の指定を受け、今後地方債の借入れに大きな制限がかかるほか、赤字解消計画の策定をはじめ、国からの大幅な関与を受けることとなります。

資金不足の解消のためには、内部留保資金の不足額相当、すなわち本資料では3億5,700万円の現金をもって補てんするしかないところであります。

本決算見込の試算に当たりましては、数値的に厳しく試算をしているところでありますが、医師体制の引き続き脆弱性もありまして、今後予断を許さない状況となっております。

現在、中長期的な収支見通しを試算中でありまして、これらの状況を踏まえ、3月の第1回定例会におきまして財源補正のための補正予算案を提出することで、内部協議を進めているところであります。

本決算見込の数値は極めて厳しいものであり、職員一同大変心苦しく思っているところでございます。

以上、総合病院令和元年度決算見込の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問・ご意見ございませんか。

○委員（千葉 隆君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。千葉委員。

○委員（千葉 隆君） 武蔵野プリオの先生に、文厚の学習会をやっていて、本来は診療報酬のみで病院は運営できるんだって。だから、その本質から抜け切らないでずっときている状況でなかなかね、3月の補正っていても、総合病院の院長宅と副院長宅建設している中では町民には受け入れられないような部分っていうのはやっぱり否めないですよ、実際。

それで、国からのね、資金不足比率が高くなれば関与多くなって借入についても制限されるだろうし、病院の経営も計画を再建しなければならぬっていうから、補正でお金を入れてくださいっていうのも分からないわけじゃないんだよね。

そこで、やっぱり補正で入れるけれども、逆に言えば入れなかったらそういった計画を立てなければならぬ、あるいは、資金も自由に借りられないと。そういう感覚で、計画作るなり、再建計画作るとか。

①一方で、いつかの時点でやらなければならないと思うんだ。今なかなかできないと思うけど。確実に今入れても、また3年くらい経ったら同じくらいになるから、このままの状態だったら。

だから、竹内課長が言うように、医師確保の部分でまだ予断を許さないっていったら、それが3年なのかもっと早くなるのか、医師確保をして5年になるのか。でも、今入れたとしても遠からず同じような状況になるから、そのためにはやっぱり、国から関与を受けないような状況っていうけれども、そういう感覚とかそういうものを盛り込んでいかないと、負担できない町になってしまうと思うんですよ、八雲町も。

というのは、たまたま今ふるさと応援寄付金で、潤沢で基金積み上げてるけれども。いかにせんもう、5年間で2,000人ずつ減る町になっちゃうと、10年で4,000人だから。もう1万2,000人、10年後1万2,000人というのが明らかになって、経験したことのないような状況になるのでね。財政状況も、今はいいけれどもというところの担保を持ってないとしたら、やっぱりその部分、今年度は入れるけれどもやっぱりその厳しい状況に追い込まれると、そのことを踏襲するような再建計画みたいなものを本当に作っていかないと。

10年後は入れられないような、入れれるってば入れれるけど。入れれない状況もね、見越すような感覚を長期的に展望していかないと。せっかく皆さんも総合病院でき、経営を良くしようと思って今努力してると思うから、それがやっぱり無になるからね。

だから、将来的にそういうことも入れれるような仕組みづくりっていうか、そういうところに着手していかないと、そのときになってすぐやるっていうのもできないからさ。

だから、そういうのって武蔵野プリオと一生懸命やってるかもしれないけどもね、その辺考え方がどうなのか。それと、武蔵野プリオとそういうことも含めてやってるとか、考えてるのかっていうのだけを、まず聞かせていただきたいなと思います。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 今質問がございました中で、私どももそのとおりで思っております。まだ、具体的な数字としてお見せできる段階ではありませんが、粗々の今後10年間、おおむね10年間を見通した中長期の財政試算の数値では、相当厳しいものがあるというふうに思います。

仮に、この度の3月の定例会でこれくらいの補正をご承認いただいたとしても、どれだけこの資金が枯渇せずに運営資金、運転資金に変わっていくのかということ、非常にそこは奥歯にもものが挟まったような言い方になりますが、厳しいものがあるというふうに思っております。

今、国のほうでは総務省の主導であります改革プラン、これはもう既に2回目作っておりますけれども、3回目の改革プランを令和2年度中に作るよう、要請が出るものというふうに情報を得ておりますので。

まず、今まで作って実行してきたプランは正直成果は出ておりませんが、よりこの経営改善が加速するようなかたちでの改革プランにしていかなければならないというふうに、今丁度考えていたところでもありますので。再建計画、実のあるものになるように改革プランの中で整理していきたいなというふうに思っております。

それと、武蔵野プリオとの経営コンサルティングの関係でございますけれども。今年度につきましては、まず稼ぎ出す入院収益。これを、特にいろんな入院基本料の転換も含めて準備していきましょうというふうになっております。4月から地域包括ケア病床、これを立ち上げることによって、今まで急性期病床で行っていた入院基本料をさらに収益を確保する。もっと言えば、ある程度中長期の入院をした場合でも入院の単価が上がるような、そういった試算もしております。

来年度引き続きコンサルティングを受けますが、折りしも昨日武蔵野プリオとの次年度に向けた打ち合わせの中で、今年は収益を主に取って扱ってきましたので、次年度については費用の面、これについて重点的に転換をしましょうということで昨日打ち合わせをしているところであります。この中で主に焦点となるものは、人件費ですとか材料費、これらが焦点になるものというふうに思っております。

具体的には、どういった歳出構造になっているのかの資料の提供に始まりまして、各部門の配置人員、これらの資料もすべて準備を進め早急に提出して分析を進めたいということ

で、昨日打ち合わせをしておりますので。そういったかたちで、歳出の削減のほうを来年度は取り組んでいきたいなというふうに思っております。

これは当然の話であります、どんなに収益を上げて稼いでも、費用が手つかずであれば全体の収支はいいほうには改善はしません。そういう意味でも武蔵野プリオのほうでも、まずはどれくらい稼げるポテンシャルがあるのだろうか。それで、その中で実際どれくらい力があって、どういう入院基本料に転換していくかということが今年度テーマであったということを理解をしています。

繰り返しになりますが、次年度は人件費も含めた歳出の見直し、これが焦点になるものというふうに思っておりますので、その分努力をしまいたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） 外来の患者数は改善しているということで、その辺もお話していただきたいと思いますが。入院のほうはやっぱ伸び悩んでいるのは、医師数のことだけなのか、もうちょっと工夫する余地はないのかということでお聞かせ願いたいと思います。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） まず、外来の部分でございます。

外来患者数につきましては、常勤医師の不足とは裏腹に、実は内科のほうが結構伸びを示しております。決算見込と昨年度の実績と比較をしますと、1日あたり5人程度、1,200人程度の延べ患者数の増が見られますし、それと整形外科は非常に頑張っていたいただいており、同様に1,200人程度患者数が伸びております。

人工関節センターを立ち上げて、相当集中的に変形性膝関節症の人工関節置換術を展開してきたところでありますが、入院は若干減っております、慢性期のほうにシフトしてきているところだと思っております。それだけ、慢性の整形疾患のかかれる患者様の人数が増えているのかなという印象を持って捉えております。

それと収益の伸びの中では、この外来患者数の伸びということも当然ありますけれども、30年の10月に一般病床を20床削減したことによりまして、外来の単価が上がっております。詳しい内容の説明は避けますが、先生のほうに相当ご努力をいただいて、外来の収益を上げる新たな加算が適用になったというところで、それも外来の収益を後押しする要因になっているのかなというふうに思っているところでございます。

次に入院でございますが、入院の患者様の動向をいろいろと複数年度見渡してまいりましたが、当院の特長、北海道全体の特長でもありますが、冬場には非常に入院患者数は多くなってですね、1日2日そういったことを見ていくと、90パーセント近い稼働もあるんですが。逆に活動期、具体的には4月の下旬くらいから10月のいっぱいくらい、年によっては11月の中くらいまで活動期として屋外の活動、いろんな趣味やその前には仕事のことも

あると思いますが、そういった活動期には非常に入院患者数が少なくなるという傾向がございます。

年間を通じた稼働が、一般急性期ですと大体7割くらいです。理想はやはり最低でも8割を超えていくということが求められるんですが、現状としてはそのとおりにはないような感じで推移をしております。それと、入院患者数が具体的には増に結び付かない要因というところがございますが、これはなかなか要因を分析するのは難しいのかなということもございます。外来が増えてくると、その分しっかり外来のほうで検査ですとかそういうものをして、入院のほうに結び付けていくということがセオリーでございますが、なかなかそういうところまでいっていない。まあ、重症患者があまりいないのかもしれないし、それと、本当に重篤な症状である方は最初から函館ですとか札幌のほうの医療機関に出向いている可能性もあるのかなというふうに考えているところでございます。

入院の数を増やすという努力につきましては、今年度のコンサルティングの中で、繰り返しになりますが地域包括ケア病棟の実績作りを今しております。急性期をある程度脱した方が、どのように回復をしていくかというところに焦点を当てた病棟になると思います。平均在日数も良い意味でやや伸びてくるものというふうに考えておりますので、その辺は工夫をしてみたいなというふうに考えております。以上でございます。

○委員（佐藤智子君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。佐藤委員。

○委員（佐藤智子君） ちょっと別な点ですけども。子ども医療費が無料になって、まだそんなに経ってないんですけども、これまでの実績としてはその前と比較して、そのせいで増えてるとか、なんか安易な受診もあるとかそういう分析的なことはありますか。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 委員長。総合病院庶務課長。

○委員長（赤井睦美君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（竹内伸大君） 今のところ現場からはですね、高校卒業までの医療費が無償化されたことによって、とりわけ小児科ですとかそういったほかの診療科、ものすごく増えて業務が負担になっているということはあまり聞いてはおりません。私がちょっと把握していないかもしれませんが。あと、救急のほうでもどうしてもお休みが長くなると、日中の外来数が増える傾向にありますけれども、特にそういった年代層の方が極端に今のところですね、増えているということは聞いておりませんので。

佐藤委員がご心配されてるような安易な受診といいましようか、コンビニ受診的なものは今のところ過度には見られていないのかなというふうに考えております。

ただですね、この制度がずっと続いていくことになると、少し心配だから今までですとある程度我慢してたんですけども、受診しやすい環境にはなったのかなというふうには考えています。

それと特に慢性疾患でない場合、軽度の風邪程度のものであれば通常は市販薬ですとか、そういうものを求めて、自宅でそういうものを服薬してちょっと様子を見るといったことも当然一般的かなと思いますが、医療費が無償化になることでむしろですね、お薬も無料になりますのでドラッグストアですとか薬品薬店で薬を買い求めるよりも、慢性疾患じゃなくて極めて短時間で治るようなのであれば、時間があれば受診をしていくというケース

は八雲以外でも見られるということでもありますので、制度の浸透とともにじわじわとそういうところは進むのかなというふうに考えております。

ちょっと長くなりましたが、総括すると今のところそういった過度な受診の増というの
はない状況でございます。

○委員長（赤井睦美君） よろしいですか。

ほかにありませんか。なければこれで終わります。

精神科病棟とか本館棟の建て替えで建設費の返済とかこれから始まるし、本当に大変だ
と思うんですけど。でも、議会もそれを認めてきたわけだから。私たちがお医者さんを連れ
てくることはできませんけど、何か議会として本当に応援できることがあれば、これから皆
で知恵を集めてやっていきたいなとは思っています。

それで、ふるさと納税で病院にどうぞってというコーナーもあるんですね。そういうのも是
非議員の皆さんも地方の方に PR して病院を応援していくというかたちで、少しでもとれた
ら良いと思うので。

是非こういうことはやってほしいみたいな情報があれば、言ってくだされば認めてきた
責任もあるのでやっていきたいと思います。みんなで知恵を集めてなるべく町を倒すよう
な病院にしないように頑張りましょう。ありがとうございます。

（総合病院事務長 成田耕治君、総合病院庶務課長 竹内伸大君、総合病院庶務課参事
佐々木 裕一君、総合病院医事課長 石黒陽子君、総合病院地域医療連携課長 加藤孝子君
退室）

◎ 報告事項（3）水洗便所等改造資金融資斡旋規則に係る 渡島信用金庫への損失補償について

（環境水道課長 田村春夫君、下水道係長 佐藤農之君、下水道管理係長 西野了君 入室）

○委員長（赤井睦美君） このまま続けていいですか。あと1個だけなので。

お待たせしました。お昼過ぎちゃって申し訳ありません。よろしくお願ひします。

それでは、早速お座りいただいたまま報告をお願いいたします。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） それでは、環境水道課の案件ですけれども。平成19年か
ら20年に渡島信用金庫が町内で建設会社を運営していた3名に融資した水洗便所等改造資
金について、経営する会社の倒産にともない、その返済が現在滞っている状況でござい
ます。渡島信用金庫との協議の結果、今後の返済が困難であることが認められますので、その融資
残高について損害補償として支払いたいというふうなことで今回提案したいと思ひ
ます。よろしくお願ひします。

なお、具体的なことは担当係長のほうから説明をさせますのでよろしくお願ひ
します。

○委員長（赤井睦美君） はい。

○下水道管理係長（西野 了君） 委員長。下水道管理係長。

○委員長（赤井睦美君） はい。下水道管理係長。

○下水道管理係長（西野 了君） それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料の2枚目の次第1ページ目をご覧ください。

次第の1. 概要についてですが、現在町では、下水道の整備に伴い水洗化の普及を促進するため、既設のくみ取り式便所を水洗便所に改造しようとする者又はし尿浄化槽等の廃止を伴う排水設備の改造をしようとする者に対しまして、その改造に要する資金について、八雲町水洗便所等改造資金融資幹旋規則により、町長の指定する金融機関へ融資の幹旋を行っているところですが、平成19年から平成20年の間に同規則に基づきまして、渡島信用金庫が町内で建設会社を経営していた3名に対して行った融資につきまして、平成23年10月から返済が停止したことにより、渡島信金により債権回収を行ってまいりましたが、債務者3名が経営していた会社の倒産に伴う自己破産や死亡等を理由に、渡島信金と町との協議の結果、弁済が困難であると認めたことから、八雲町水洗便所等改造資金融資幹旋業務処理要綱に基づきまして、融資残高70万円を渡島信金へ損失補償額として支払うものとなっております。

続きまして、次第の2. 損失補償根拠についてですが、この制度を執行するにあたり、町と各金融機関とは①に記載されている八雲町水洗便所等改造資金融資幹旋業務取扱契約書を締結しております。この契約書の第3条第2項に、「甲は、借受者及び連帯保証人が債務を履行しなかったことにより、乙が受けた損失について、乙に対して要綱の定めるところにより補償するものとする。」と規定されておまして、この要綱が②に記載しております八雲町水洗便所等改造資金融資幹旋業務処理要綱となっております。こちらの要綱の第7項には、「(1) 借受人が3か月以上約定の履行を怠り、かつ連帯保証人においても補償債務を履行しない場合で、甲、乙両者協議し弁済が困難であると認めた者については、乙は甲に対して損失補償債務の弁済を請求することができる。(2) 甲は、乙より損失補償の請求を受けたときは、予算措置して損失補償金を支払うものとする。」と規定されております。

簡単に説明しますと債務者が3か月以上支払いを怠り、連帯保証人からも弁済がされない場合は、町と渡島信金とで協議して弁済が困難であると認めた場合は、渡島信金は町に対し損失を補償するよう請求することができまして、町は渡島信金から損失補償の請求があった場合は、予算措置して支払わなければならないというような規定となっております。

また、補足になりますが、平成25年4月に町村会の法務相談へ相談したところ、先ほど説明しました要綱第7項の1号、2号の規定がある限り、損失補償に応じなければならないと弁護士からの回答があった経緯がございます。

続きまして、次第3. 融資状況及び損失補償額についてですが、3ページの資料1をご覧ください。債務者3名の融資金額、貸付日、融資残高等の一覧となっております。

上段と2段目の債務者Aにつきましては、経営している会社建物と債務者Aの自宅の改造資金として平成19年4月16日に60万円ずつ貸付されており、返済停止したのがともに平成23年10月、融資残高は7万円ずつの計14万円となっております。保証人は父親である債務者Bとなっております。

3段目の債務者Bについては、経営していた会社従業員寮の改造資金として平成19年7月17日に60万円を貸し付けしてありまして、返済停止が平成23年10月、融資残高が10万円、連帯保証人は子である債務者Aとなっております。

4段目の債務者Cについては、債務者BとCの自宅の改造資金として120万円貸付してありまして、こちらも返済停止が平成23年10月、融資残高が46万円となっております。

融資額の合計300万円のうち230万円が返済されておりますが、融資残高合計70万円となっております、この70万円を渡島信金の損失として補償するものとなっております。

続きまして資料の1ページに戻りまして、次第の4. 弁済不能理由についてですが、その前に渡島信金の債権回収行為を含めた債権回収不能と判断した経緯について簡単ではありますが説明させていただきます。

まず、債務者Aにつきましては、平成23年9月28日に経営する法人が1回目の不渡りを起こし、同年9月30日に2回目の不渡りを起こしまして、同年10月7日に経営する法人が破産手続きを開始したことにより事実上倒産しております。この倒産を機に平成23年10月から返済を停止、平成23年11月19日に渡島信金が督促状を発送、平成24年2月17日渡島信金審査部にて面談を実施してありました。この間も電話や訪問督促を行っていましたが弁済には応じてもらえず、そうこうしているうちに債務者Aは岩手県一関市へ転居し、仙台市の臨時職員として従事し始めたとの情報がありましたので、渡島信金が給与と預貯金の差押を行いました、その直後平成26年4月7日付で免責許可決定、自己破産となり債権回収不能となったという経緯でございます。

次に債務者BとCについてですが、Aと同じく経営法人が2回不渡りを出し、平成23年10月7日付で経営法人が破産手続きを開始し事実上倒産したことにより、平成23年10月から支払停止しております。その後、渡島信金より電話督促、文書督促、訪問督促、面談を再三に渡り行ってきましたが、弁済には応じなかったとのことでした。その後、平成24年4月4日に札幌市の法律事務所より、渡島信金へ債務者Bの債務整理受任通知が届き、債務者Cについても弁護士から破産予定であると渡島信金を確認しております。

また、両名ともに高齢で病気を患い、札幌市内の病院で入退院を繰り返していると弁護士から情報提供がありましたが、債務者BとCに対し預貯金の差押を行っております。しかし、取立額は少額であったため、返済原資に及ぶものではなく経費倒れとなっております。

その後、債務者Bは平成26年4月27日に死亡してありまして、債務者AとCを含む相続人は全員相続放棄したことから、債権回収不能と判断しております。

債務者Cについては、札幌市内で暮らしているとの情報を弁護士から得ていたものの、詳細な住所は不明であり、また、入退院を繰り返しまとまった収入は年金のみで生活困窮しているとのことで、これ以上の債権回収は不可能と判断しております。

なお、債務者3名の不動産については、不動産競売で処分されておりますが、債務者らの経営法人へ担保提供されておりましたので当該債務には補てんされておられません。

以上の経緯を踏まえまして、弁済不能理由をまとめたものが次第の4の表となっております。

表の1、債務者Aについては平成26年4月7日付で自己破産、連帯保証人である債務者Bについては平成26年4月27日に死亡しておりまして、相続人は全員相続放棄してございます。

表の2、債務者Bについては先ほど述べました通り死亡しておりまして、相続人は全員相続放棄しております。連帯保証人である債務者Aについては、自己破産となっております。

最後に表の3、債務者Cについては所在は不明であり、弁護士より破産予定であるとのことと、入退院を繰り返して生活困窮しているとの情報があったことから、これ以上の債権回収は不可能と判断しており、連帯保証人である債務者Aについては自己破産となっております。

以上の理由から、町と渡島信金との間で慎重に協議を重ねた結果、弁済が困難であると判断したものとなっております。

続きまして、資料2ページをお開きください。次第5. 損失補償についてですが、令和2年度八雲町下水道事業特別会計 1款総務費 1項総務管理費 1目八雲地区一般管理費 21節補償補填及び賠償金へ損失補償額70万円の計上を予定しておりまして、予算が可決されたのち、令和2年4月下旬から5月の支払いを予定しております。

以上、簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

○委員長（赤井睦美君） ありがとうございます。

このことについて、質問・ご意見ありませんか。

○委員（斎藤 實君） はい。

○委員長（赤井睦美君） はい。斎藤委員。

○委員（斎藤 實君） 条例見てね、ちょっと笑っちゃったんだけどさ。やっぱり、この条例で町が融資斡旋して払わなければならないものは町が補てんするという、その考え方もちょっと改めていく必要があるんでないべか。これ続けていくっていうのはちょっと無理あるよ。要綱でもって定めてるんだから、16条でもって町と金融機関が締結して契約してるわけだから、そして要綱にそのように書いてれば認めざるを得ないということだから、それはそれでいいんだけど。

でも、これ以上この条例を乗っけておくという考え方は、ちょっと考え直したほうがいいんじゃないのかな。内部で検討してみてください。

○環境水道課長（田村春夫君） 委員長。環境水道課長。

○委員長（赤井睦美君） 環境水道課長。

○環境水道課長（田村春夫君） ただいま、斎藤委員さんのほうからご質問があったようにですね、今回の損失補償については過去にも平成17年度に一度ございました。最近のこの融資の状況からいいますと、平成28年度に完済をした方がおりまして、それ以降の融資の貸し付けは現在ございません。

なお、八雲・落部地区の下水道事業についてはもう既に完成していると。熊石地域については、また今年ですね、まだ工事をやっておりますので、おおむね3年程度は経過としてやはりこの制度は残しておいたほうがいいのかなというふうに考えております。

ですが、今斎藤委員さんからご指摘があったようにですね、やはり町が損失補てんするというのは、やはり見直す必要があるのかなと。今後ですね、3年程度を目途に廃止も含めて見直しを検討したいというふうに考えております。

- 委員長（赤井睦美君） よろしいですか。
○委員（斎藤 實君） はい。
○委員長（赤井睦美君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

- 委員長（赤井睦美君） なければこれで終わります。
ありがとうございました。お昼過ぎてすみません。

（環境水道課長 田村春夫君、下水道係長 佐藤農之君、下水道管理係長 西野了君 退室）

◎協議事項（１）所管事務に係る施設の視察調査について

- 委員長（赤井睦美君） それでは協議事項なんですけれども、（１）で所管事務調査というのがありまして、熊石の保育園が完成が近い、引き渡しもうすぐというのと、それから院長・副院長住宅もそろそろということで見せていただこうと思うんですけれども、日程は相手に任せるということによろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

- 委員長（赤井睦美君） じゃあ、そういうことで調査させていただくということで。
○議会事務局係長（松田 力君） 委員長。庶務係長。
○委員長（赤井睦美君） 庶務係長。
○議会事務局係長（松田 力君） 予定としては、熊石の新しい保育園が１月末に引き渡しになります。２月の上・中旬は担当課の都合もあって、今のところ２月中・下旬に見せていただく予定としています。

また、院長・副院長住宅は、外構工事を含めると４月末で引き渡し予定です。ですが、外構待たずして良いということで、建物のみ内見であれば、今年度中に見せていただくことも可能かなと。ただ、すべて完成して引き渡し後に見るということになれば、４月以降ということになります。

その日程も合わせて決定したら、改めてご連絡させていただきますのでよろしく願いいたします。直近でいくと、熊石の新しい保育園を２月の中旬から下旬の間に視察調査に行くということでもよろしくお願ひしたいと思ひます。

- 委員長（赤井睦美君） そういうことで、日程が決まりましたらご連絡しますので、よろしくお願ひします。

◎ 閉会・解散

- 委員長（赤井睦美君） その他ありませんか。
（「なし」という声あり）
○委員長（赤井睦美君） なければこれで閉会します。お疲れ様でした。

〔 閉会 午後０時２９分 〕

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する

文教厚生常任委員会委員長 赤 井 睦 美